

明日の自分、家族のために特定健診

気付いた時には病気が進行していることも少なくありません。年に一度は特定健診を受けましょう。

特定健診Q&A



特定健診は、メタボリックシンドrome（内臓脂肪症候群）に着目して、生活習慣病を早期発見し、予防・改善に繋げる為の健診です。対象は、40～74歳の国民健康保険加入者で、受診が義務付けられています。

がん検診も受診を。

日本人の2人に1人が「がん」にかかり、3人に1人が亡くなっています。がんは誰でもかかる可能性がある病気ですが、医療技術の進歩等により、早期に発見・治療できれば、完治の可能性も高くなります。

町では肺がん・胃がん・大腸がん・子宮がん・乳がんの5種類のがん検診を実施しています。ぜひ、がん検診を受けましょう！

問 忙しくて受ける暇がないのですが・・・

答 病気を発症して通院や入院することになると、健診を受診するよりも余計に時間や費用がかかります。年に1回自分の体の為に時間を作りましょう。

問

毎年受けないといけないの？

問 病院で治療中だから受けなくともよいのでは？

答 病院で治療されている方も対象です。特に糖尿病・肥満は治療以外に食事や運動等の生活習慣の取り組みが重要です。特定健診を受診すると、保健師や栄養士によるサポートを受ける事が出来ます。また、治療中以外の新たな病気の発見にも繋がりますので、積極的に受診しましょう。

問 健康推進課 健康推進係・国民健康保険係
(62) 11111 内線123・127

後期高齢者の方へ 一 健診と医療機関の適正受診のお願い 一

医療機関の受診・薬の調剤の際の留意点

- 体調不良の場合、軽い症状でも昼間の診療時間内に受診しておきましょう。
- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、早めに相談しましょう。
- 今受けている治療に不安などがあるときは、そのことを医師に伝えて相談してみましょう。同じ病気で複数の医療機関を受診する事は、重複する検査や投薬でかえって体に悪影響をあたえる心配があります。
- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同等の効能・効果を持ち、費用も安くすみます。希望する場合は「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示し、利用について相談しましょう。
- お薬手帳の活用などにより、飲み合わせには注意しましょう。薬が余っている場合は、医師や薬剤師に相談しましょう。

健康診査で受けられる検査項目

問診、身体測定、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、貧血検査など

人 権

高齢者と社会へ 共に歩める



高齢者の社会参加

たら」といった、年齢だけを理由に社会参加を妨げる事は人権侵害になります。

若いころに比べるとからだの機能も衰え、不可能なことも出でますが、社会貢献をしたい、働きたいといふ高齢者は多くいます。高齢者も社会を構成するメンバーです。それぞれの個性や能力が尊重され、高齢者が自立して生きることができる社会を実現することが求められています。

日本は、平均寿命の伸びや少子化の傾向に伴い、高齢化が急速に進んでいます。子育てが終わったり、仕事を辞めた後も長生きする人が増えて、いかに生きがいをもって暮らしていくかが課題となっています。豊かな気持ちで幸せになりたいのは、年齢に関係なくだれもが抱く気持ちです。しかし「いい年をして」「もう年なんだから引退し

かだれもが抱く気持ちです。しかし「いい年をして」「もう年なんだから引退し

問 農林政策課 阿蘇地域振興局林務課
(62) 11111 内線131

地籍調査の実施

これまでに高森・色見・上色見・尾下・河原・野尻・中・矢津田地区の現地調査が完了し、進捗率は約86%です。今年度は大字草部の長迫・瀬戸口・丸久保・下川走・上桑迫・幸子・横山を調査します。

皆さんのご協力を宜しくお願いします。

① 土地の境界確認と杭打ち調査前に境界を中心にしてm幅内の竹木伐採や草刈りを行い、立ち会いがやすいようにして下さい。

② 一筆調査は必ず立ち会いを円滑な調査を進めるため、当日本人の立ち会いが出来ない場合は委任状を提出のうえ、代理人の立ち会いをお願いします。

その他

繁殖期の野鳥保護及び指導取締強化

春は野鳥の繁殖期です。

巣立ちしたヒナが落ちていても、必ず親鳥が保護します。なお、メジロの愛がん飼養目的の捕獲については、平成24年4月1日から、新たに捕獲の許可はしないことをとしています。

問 税務課 地籍調査係
(62) 11111 内線162

大阿蘇絵画展の出品作品を募集

15歳（高校生）以上の方の阿蘇を主題にしたテーマ（風景・生活・芸能など）の絵画を募集します。作品の搬入は10月10日から11日までに高森総合センターへお願いします。詳しくは左記までお尋ね下さい。

問 教育委員会事務局
(62) 0227（直）